

「国立市環境基本計画改定業務委託」
に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 10選考方法 ・プレゼンテーションについて	(2) 留意事項「エ 原則として提案書に記載した実施体制における主たる業務担当候補者（1事業者あたり4名以内）が出席し、提案説明および質疑への回答を行うこと。」とありますが、主たる業務担当候補者のうち説明を行うのは、技術士の資格を保有している技術者に限られますでしょうか。	技術士の資格を保有している技術者に限らず、出席している方の中から説明していただければ問題ありません。
2	仕様書 1. 委託業務の目的	「なお、改定は2か年で行うこととし…1年目の業務支援を委託するものである」とありますが、令和9年度の委託（発注予定/契約方式等）についてご教示ください。	令和9年度の委託については、令和8年度の委託経過・成果を考慮した上で、検討してまいります。
3	仕様書 4. 業務内容 (2)市民・事業者・子ども向け意識	市民、事業者及び子どもの調査対象数について記載がございませんが、調査対象数についても提案内容に含めるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通り、調査対象数についても提案内容に含めてご提出をお願いします。
4	調査の実施	意識調査（市民・事業者・子ども）の各対象数（想定）をご教示ください。	市の実態が統計的に把握できるよう、調査対象数についても提案内容に含めてご提出をお願いします。
5	仕様書 4. 業務内容 (5)環境基本計画推進庁内連絡会の	(4) 環境審議会の運営支援と同様、開催は年3回程度という認識でよろしいでしょうか。	2回程度を想定しております。
6	運営支援	環境基本計画推進庁内連絡会の開催回数(想定)をご教授ください。	2回程度を想定しております。